

# 生存科学研究ニュース

VOL. 10, NO. 3.

1995. 5. 10 発行

発行 財団法人 生存科学研究所

〒104 東京都中央区銀座4-5-1

電話 03-3363-3318

第18回 東西の健康観・医・薬研究会

日 独 健 康 法 大 観

3月17日（金）午後1時30分より、ミュンヘン大学医史学研究所・J. H. シュミット氏と、国際武道大学教授・田辺信太郎氏により報告がなされた。

シュミット氏は、「独逸のホメオパシー」と題され、まず、ホメオパシーの創始者である Samuel Hahnemann (1755-1843) の思想を前期と後期にわけて解説された。前期、1796年からの Hahnemann の考えは1810年の“Organon der rationalen Heilkunde”（合理的治療法の論理学）によく示されている。①1種類だけの薬物の投与、②健常者を対象とした薬物試験（proving）、③病気の症状に似た症状を引き起こす薬物を投与するという「類似の原則」（*similia similibus curentur*）、④最少用量の投与、の4つである。それらは、19世紀末の、患者からの伝聞や憶測、迷信や、医学的ドグマなどにもとづく治療に対し、“合理的思考”にもとづく治療法を確立しようとするものであった。当時の orthodox 医学では、体から“悪しき”物質を除去するために瀉血や大量の下剤を用いる

などの治療が行われていた。彼は仮説や推測を排除しようとしたのである。

だが晩年彼はドイツロマン主義の影響を受ける。“生命力”（Vital force）、慢性疾患の原因としての“Psora”（介癬）、希釈による薬物の増強（dynamization or potentization）、は晩年の考え方である。しかし彼は注意深くこれらを「ある確率をもって正しいと思われる仮説理論」としていた。

希釈は最も論議の多いところであり、プラセボ効果との関係が多く論じられているが、溶媒中に“inprint”され“footprint”が残されるとも考えられる。研究は、*in vitro*、植物に対する研究、動物を用いた研究、人を用いた研究、に大別され、近代的な二重盲検無作為化比較試験も近年多くなされ、これらのメタアナリシスもなされている。しかし、個々の研究の質がなお低いためにその有効性についての明確な結論はまだ出ていない。

ドイツの医学校のほとんどはホメオパシーを教えているが、これには政治的な要因も多い。3年間の卒後教育制度もあり、このあと Homeopathic Physician となる。約2700人からなる学会もある。

個々の症状に対して薬物を投与する allopathic 医学と違い、ホメオパシーは、患者を holistic に捉えて、根源的治療を行い、副作用も少なく、価格も

低いのが利点といえる。

田辺氏は、「日本の近代民間療法」と題され、明治末期から昭和戦前期までの民間療法についてレビューされた。民間療法とは、一地域に限定されず、当該療法の民間の専門家により唱導されたもので、健康法的性格のものも含む。はり、きゅう、あんまなどの公的に認知されたものに対し、狭義の医業類似行為ともいえる。現代医学などの「近代知」、東洋医学などの「伝統知」、家庭などで伝えられた「伝承知」、また「宗教知」などに対し、「民間知」に属するものである。

明治末期には、正座・腹・呼吸を中心に、岡田式静座法、二木式腹式呼吸法など精神面を重視したものが多い。また催眠術もこの頃から見られる。大正期には、「靈術」が盛んとなる。太靈道は靈術家の巨大なルーツであり、靈的世界観による修養と治療をおこなった。気合術や、近代科学のコンセプトを取り入れた人体ラジウム療法もこの頃である。森田正馬らによる批判、変態心理の研究などもなされた。高木兼寛による禊行がなされた。欧米の民間療法は明治期から紹介されていたが、海外からのクリスチヤン・サイエンス、カイロプラクティックスなどが日本に知られる一方、朝鮮・中国などへの普及、太靈道の英訳書やフランスへの紹介などの“輸出”もみられる。昭和前期は、無薬療法、自然良能の活性化を旨とする「療術」が盛んとなる。潜在意識・感受性を活用する、秋山命澄や野口晴哉らなどの精神療法は、一部は岡田茂吉の世界救世教などのように宗教化、また体育の分野へと発展する。整体・指圧などの手技、また電気・光線・温熱療法などが現在の「療術」へと引き継がれる。さらに正体術、

食養法、西式健康法、など多様な療術が脈々として現代にも生きつづけている。

討論では、日独両国におけるこうした療法の社会学的意味、アカデミアとの関係、漢方や鍼灸などの東洋医学との関係、商業主義との関係、制度的意味合い、科学的評価のあり方など広く議論がなされた。

### 別府市総合調査研究

平成6年度報告書完成

生存科学研究所が平成4年から行ってきた別府市との共同研究「別府市の総合調査研究」の第3年目に当たり、これまでの研究の取り纏めとして作成されていた平成6年度の報告書が年度末を目前に完成した。

報告書は、

第1章：地域・社会・産業・財政・総合連関分析  
研究

第2章：国際的・国内的小児問題の具体化のため  
の研究

第3章：条件不利地区・不利者への新対応の研  
究と実践

第4章：上記基盤としての環境共生、知的産業  
化研究と実践  
の4章からなる。

これらの各章は、報告書の「序」にあるように、武見太郎博士が提唱した、未来の人類の生存秩序を確立し、人類福祉の実現を可能とするために科学技術を中心に社会科学・哲学などあらゆる学問を結集して生存の形態・機能をマクロ・ミク

口両面から探究し、これらを総合的に把握するという、生存科学の基本的な考え方の上で、各取り纏めの執筆者によってまとめられており、通底的には常に総合され得る可能性を持って展開されている。

第1章は、

はじめに：地域社会の将来の展望

1—1：地域政策効果の産業連関分析

1—2：シルバーケアセンターの建設による経済効果の推定

1—3：人間性回復都市“べっぷ”の問題と街づくり展望

の各項による。

本章の研究は、今後益々全く新しい視点からの社会の総点検が必要となる情勢の中で、財政編成上の諸過程においてその総体的意志決定に至る過程そのものを、なるべく早く旧来の感情や前例・慣例の入り難い、そして常に公開され得る明快さと自由な新しい選択を可能にし得る社会的手法を開発する必要があるので、一種の社会連関分析表のような投入産出による効果予測を科学的に算定し分析し、これを基にして討議し得るような手法と体制の研究を始めることで基本的な転換を計る必要があり、そのための研究で、投入産出分析手法の研究、それを使っての具体的な分析予測事例の検討、それ等を踏まえた具体的な施策の展望からなる。

第2章は、「国際的・国内的小児問題の具体化のための研究」で、子どもを、これまでのようないくつかに分離された、親権者の保護下の対象としてだけではなく、未来の、そして極めて困難な時代の担当者という全く新しい視点からの見直しと転

機についての提案と作業である。

平成7年1月14日（土）別府市において生存科学研究所と別府市とで共催した「別府子ども学フォーラム『子どもは未来である』」を取り上げ、“子ども学”的意味、「別府子ども学フォーラム」の位置付け、「別府子ども憲章」の意義、「子ども学」推進の別府における当面の実践課題等が論じられている。

第3章は、

3—1：生存条件整備のための情報システムのソフトウェアづくり

3—2：“健やかに老いる”システム支援高齢者生活ケアシステム形成の提案

の2章からなる。

本章の研究は、条件不利地区・不利者の問題を、これまでの概念を全く転換して、これらの不利が格差的な、差別的な意味でなく、これらを平等な社会システム中の特殊任務を持ったものとして、そうした自己形成をいかなる形で考え得るかという問題であると同時に、それが地域全体の中での明確な位置付けと対応を必要とするという新しい形での問題提示であり、生存条件整備の緊急事例として条件不利地区・不利者の目標を絞って生存科学研究所が行ってきた各地での実践的研究を紹介し、またポジティブヘルス達成を目指した、健やかに老いるシステムの支援高齢者生活ケアシステム形成への提案を行っている。

第4章は、

4—1：企業の公共的精神とまちづくり

4—2：別府市における地域知識創造フィールドの確立

の2章からなる。

本章の研究は、これまでの平成4年度、平成5年度の研究でも行ってきた市全体の施策展開に関わる問題への具体的提言である。

別府市駅前通り商店街振興組合の活動を、別府駅前通りのまちづくりと住民協定、シンボルロードの建設とごみ対策の事例で紹介し、「民」の公共機能と行政、公共を支える「民」と中小企業の意義とあり方を研究・提言し、また、時間地理的制約による分析から、別府市の知識創造フィールドの確立の基本構図を数々の具体案を示しながら提言している。

#### 平成6年度第3回理事会及び第2回評議員会

3月14日（火）午後3時より研究所会議室において、平成6年度第3回理事会並びに第2回評議員会が開催され、両会合等で平成7年度事業計画及び収支予算その他が説明され、それぞれ理事会、評議員会で審議され、承認された。

以下に、容易ならざる状況下での研究推進への固い決意を秘めた事業計画の総論に当たる「全般について」を紹介する。

「地球規模で益々深刻化し、複雑化する国際問題・社会問題や環境問題の中で、極端な景気変動下の金利急低下による資金不足に悩みつつ、平成6年度は、財団設立当初の目的である「生存科学」を確立するための基本的研究を中心に据え、その具体的展開のための研究と併せて事業計画を作成し研究を行ってきた。

今期平成7年度は、更に世界的な混迷の度を高めた政治的・社会的状況下で内外に自己の存在理由を証明することを急務と考え、昨年度からの基礎

的自主研究である基本構想委員会及び同企画委員会と、それを包括的に実践上で証明するための共同研究である内外地域の総合計画研究の2つに集約して行い、あくまでも初志を貫徹することとした。」

この決定を受けて、4月11日（火）に行われた常務理事打合せ会においては、出席者全員から、その実現にむけ、生存科学につき、生存科学研究につき、生存科学研究所のあり方につき、腹蔵ない意見が述べられ真剣な討議が行われた。

#### 平成6年度第3回 公益信託武見記念生存科学研究基金 運営委員会

3月13日（月）午後2時より、研究所会議室において平成6年度第3回公益信託武見記念生存科学研究基金運営委員会が開催され、金利低下による予算縮小下でも生存科学研究所との密接な研究関係を保ちつつ武見記念賞を継続する平成7年度事業計画並びに収支予算案が協議され承認された。この他、武見記念賞選考のあり方についても次回に協議が行われるよう予備的な討議が行われた。

#### 研究所日報

3月2日（木）鹿児島プロジェクトについて会議

3月9日（木）臍帯血研究について会議

3月25日（土）川崎病研究会 岐阜市に於て

4月27日（木）鹿児島プロジェクト並びに臍帯血研究について会議